

写

目議第1791号  
令和8年2月3日

様

目黒区議会議長

鈴木まさし

### 質問通告について

令和8年2月17日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

### 記

#### 一般質問

質問者氏名 高島 なおこ

目安時間 40分

#### 1 公園等におけるボール遊び、花火のルールについて

公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する公共空間である一方、「ボール遊びが禁止されており遊ぶ場所がない」、「花火できる場所がほしい」といった声がある。一方で、安全面や近隣住民への配慮も重要であり、ルールの明確化と時代に即した見直しが求められている。そこで、公園等におけるボール遊びと花火のルール見直しについて伺う。

(1) 公園等におけるボール遊びの現在のルール及び子どもたちの遊び場不足という観点から、現行ルールをどのように認識しているか伺う。また、区民等に分かりやすく周知すべきと考えるが、いかがか。

(2) 公園における花火の可否について、時間帯や場所など条件を設けた上

でルール見直しの検討を行う考えはあるか伺う。

## 2 幼児教育について

幼児期は、生涯にわたる人格形成や学びの基礎を培う極めて重要な時期である。質の高い幼児教育は、子ども一人ひとりの健やかな成長のみならず、将来の社会を支える人材育成の観点からも重要である。

共働きの増加、保育無償化などにより保育ニーズは多様化しており、幼児教育の質の向上、施設間の連携、さらには幼児期から小学校教育への円滑な接続など、丁寧な取り組みが求められる。

そこで、目黒区における幼児教育の現状と今後のさらなる充実に向けて、以下伺う。

- (1) 目黒区における幼児教育に関する基本的な認識について伺う。
- (2) 幼稚園、保育園、こども園など、異なる施設類型で幼児教育の質を一体的に向上させるため、また小学校教育への円滑な接続のための区の取り組みを伺う。

## 3 コミュニティ・スクールの評価と今後の方向性について

令和7年度、目黒区ではコミュニティ・スクールが3校において導入された。学校運営に地域や保護者が参画する仕組みとして期待される一方、運営体制や役割の明確化など、課題も想定される。

そこで、目黒区におけるコミュニティ・スクールの現状と今後の課題について伺う。

- (1) コミュニティ・スクール導入校における、学校運営協議会や地域学校協働活動の取り組みや成果を、どのように評価しているか。また、来年度以降の展開について区の方針を伺う。
- (2) コミュニティ・スクールの拡大・普及に向けて、より多くの区民に理解していただく必要があると考えるが、どのように周知を図っていく考えか伺う。

質問者氏名 松 田 哲 也

目 安 時 間 4 5 分

## 1 社会保障制度の構造的な理解と、社会保険制度(そのうち医療保険の中の国民健康保険)に関する持続可能性について

(1) 制度の構造と、医療保険の本区における加入状況について

社会保障制度は、①公的扶助（生活保護制度等）、②社会保険、（年金、医療、介護、雇用、労災の各種保険）、③社会福祉（子ども、高齢者、障害者等に関する福祉）、④公衆衛生・保健医療（予防接種、健康診断、上下水道管理等）の4つに分けられる。

このうち②社会保険制度の中で、医療保険はA被用者保険、B地域保険、C後期高齢者医療制度の3種類に大別される。

Aの被用者保険は、健保組合、協会けんぽ、共済組合に分かれ、Bの地域保険は国民健康保険である。

これらを合わせた5区分について、本区における医療保険の加入割合は、どのようにになっているか伺う。

(2) 国民健康保険制度の持続可能性について

医療保険制度の中で、自治体が保険者として直接運営しているのは国民健康保険である。被用者保険や後期高齢者医療制度と比較した場合の、制度的特徴を踏まえ、本区として国民健康保険制度の持続可能性を、どのように認識しているか伺う。

(3) 年金制度と医療保険制度の制度設計の認識違いが及ぼす影響について

年金制度では未納という形で制度の外に出る仕組みの認識がある一方、医療保険制度では資格が原則として維持され、いずれかの制度に包摂される設計の認識もある。

この制度設計の認識違いが、被保険者の制度理解や負担意識および自治体が運営する医療保険財政に、どのような影響を及ぼしていると考えているか伺う。

(4) 被用者の年金と医療保険の取扱いの違いについて【カベからミゾに】

被用者において、年金については企業負担が生じる一方、医療保険については必ずしも被用者保険に加入しない、または時間や年収等の【カベ】で、できないケースが存在する。この差が年金と医療保険の【ミゾ】になる。こうした取扱いの違いが、国民健康保険等への移行を生み出している実態について、本区としてどのように認識しているか伺う。

(5) 社会保険制度の持続可能性を支えるための制度理解と周知について

社会保険制度、とりわけ医療保険制度の構造や負担の仕組みについて、制度の持続可能性や支え合いを確保する観点から、自治体としてどのよ

うな周知や情報提供が必要であると考えているか伺う。

## 2 デジタル終活とスマートフォン整理・回収の促進と、終活ポータルサイトについて

### (1) スマートフォンを中心としたデジタル遺品の課題について

ア スマートフォンには、契約情報や各種認証情報など生活に直結する情報が集約されている。本人の死亡等により家族等が対応できずトラブルとなるケースがあるが、こうしたデジタル遺品について、区の見直しを伺う。

イ 単身世帯や高齢単身者において、スマートフォンが適切に整理されにくい課題については、どう考えるか伺う。

### (2) 買い替え後の古いスマートフォンの整理と回収について

ア 買い替え後に使用されなくなったスマートフォンが、回収に出されず、自宅で保管されたままとなっている実態の把握状況を伺う。

イ 小型家電リサイクルによるレアアース資源の観点からも、一層の見直しの必要性があると思うが、いかがか。

### (3) 終活等相談ポータルサイト開設による支援について

世田谷区や京都市では、官民連携による総合的な終活等相談ポータルサイトを立ち上げた。(1)、(2)の促進にもつながる。

国の取り組みや整理が必ずしも進まない中、こうした施策や各所管や民間との連携による支援の展開について、見解を伺う。

## 3 日本文化理解と国際理解を深める学習としての「古典」の活用について

### (1) 自国文化理解の観点について

ア 国際理解教育の基盤として、児童・生徒が日本の文化や世界観を知る効果について、どう捉えているか伺う。

イ 「古事記」を、日本文化の基層のひとつの資料として扱うことの教育的意義について、見解を伺う。

### (2) 海外の「古典」との対比等について

ア 文明ごとの世界観の違いを学習することは有効であるか、見解を伺う。

イ ギリシャ神話等が星座や天文学と結びついてきた点を踏まえ、理科や宇宙科学への関心につなげる学習の可能性について伺う。

ウ 中国の「古典」等も十干十二支、二十四節気、二十八宿、その他生

活文化にも取り入れ展開してきた。これらも総合的に一度は触れる機会を提供することについて、どう考えるか伺う。

(3) 学校現場その他での実施の考え方について

上記のような学習を、総合的な学習の時間その他で、補完的・探究的に実施することについて、その課題も含めどう考えるか伺う。

質問者氏名 は ま よう子

目安時間 35分

「誰一人取り残されない目黒」を目指して、大きく2点5項目について質問をさせていただきます。

- 1 高次脳機能障害者支援法成立後の区における課題と今後の展望について  
高次脳機能障害は、事故や病気などにより脳に損傷を受け、「記憶」「判断」「感情のコントロール」などに困難が生じる障害である。外見からは分かりにくいいため、誤解や偏見にさらされ、当事者や家族が深く傷ついてきた現実がある。

こうした中、高次脳機能障害者支援法が成立し、本年4月から施行されることは、当事者や家族を社会全体で支えるための大きな一歩であると受け止めている。一方で、法律ができただけでは支援は進まず、法施行後、その理念を地域でどう実現し、実効性を高めていくかが自治体に強く問われている。

本区には、2008年から東京都の中でも高次脳機能障害者支援センターをいち早く開設。総合相談、普及啓発、教育人材育成等、先駆的な取り組みにご尽力いただいた歴史があり、本区の当事者・ご家族の皆さまが助けられてきたことは、周知の事実である。

この度の支援法は、都道府県における「高次脳機能障害者支援センターの設置」「専門的な医療機関の確保等」「高次脳機能障害者支援地域協議会の設置」であることは承知しているが、法施行を見据える中、この今あるセンターに対して本区として支援を強化していくことは、必要不可欠であると考えている。そこで我が会派はセンターに足を運び、現場の声を伺い、新たな課題が山積していることが分かった。については、以下区の見解を伺う。

(1) 高次脳機能障害の実態把握について

他自治体では、高次脳機能障害の実態調査を行い、支援体制の課題整理や施策立案に生かしている。目黒区としても、区内の実態調査を実施し、調査結果やデータに基づく政策形成を進める必要があると考えているが、見解を伺う。

(2) 高次脳機能障害者支援における実効性ある体制構築について

今回現場から、就労支援における訪問体制の不足や、作業療法士等の専門職配置の不十分さ、さらには、関係機関が集まる協議の場が情報共有にとどまり、課題解決に結び付いていない現状を伺った。高次脳機能障害は、医療・福祉・就労・地域生活を横断する支援が不可欠であり、そのためには、支援を担う人員体制の強化や予算措置、課題を共有するだけでなく、具体的な役割分担や改善策を実行に移す実効性ある地域ネットワークの構築が一体的に求められる。必要な予算拡充や人員体制の見直し、そして課題解決型の地域ネットワークへと発展させていく方針について、見解を伺う。

(3) 高次脳機能障害の理解促進による課題解決について

全国の教育現場では、高次脳機能障害への教職員や教育委員会の理解不足により、当事者の特性が見過ごされ、必要な配慮や支援が行われないうまま、不登校やいじめにつながっているとの声を伺った。本区でも不登校児童・生徒は増加し、ひきこもりを経て社会復帰が困難となる事例も少なくない。理解不足が早期支援の機会を奪っている現状を重く受け止めるべきと考える。そこで、高次脳機能障害者支援法の趣旨を踏まえ、教職員等への研修・啓発を、区職員向けのオンライン研修等を活用しながら、継続的な体制整備の構築および連携強化に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

2 インクルーシブ教育における支援体制の現状認識と今後の改善について

本区では、支援が必要な児童・生徒について、インクルーシブ教育の観点から、希望があれば、区立小・中学校の通常の学級に通学することができる。

一方で、学校現場における障害特性への理解不足や、支援体制・人員配置の不十分さ等により、児童・生徒本人のみならず、保護者、担任教員をはじめとする学校関係者が大きな負担を抱え、苦慮しているとの声が寄せ

られている。

こうした状況を踏まえ、以下、教育委員会の見解を伺う。

- (1) インクルーシブ教育を進める中で、学校現場の実態をどのように認識しているのか伺う。
- (2) 児童・生徒、保護者、教職員の負担軽減と、より適切な学びの環境を確保するため、今後どのように支援体制の充実や改善を図っていく考えか伺う。

質問者氏名 後 藤 さちこ

目 安 時 間 5 5 分

## 1 災害時の受援体制の整備について

目黒区においては、災害時の通信確保に関する協定締結や避難所の資機材整備、ドローンを活用した災害状況把握の体制整備など、災害対応力向上に向けた取組が進められてきた。

また、令和8年度当初予算案では、防災カタログの全戸配布をはじめとする防災関連施策全体として10億円余の予算が計上され、区民一人ひとりの備えを支える施策が具体化している。

一方、令和6年能登半島地震の検証報告書では、受援体制の不備や外部支援団体との連携不足により、避難所運営や被災者支援に支障が生じたことが指摘されている。

さらに、令和7年7月1日に施行された災害対策基本法等の一部改正により、「被災者援護協力団体」の登録制度が創設され、自治体には平時から外部支援団体と連携体制を整えることが制度上位置づけられた。

災害時に行政のみで対応することには限界があり、受援体制は発災前に整備しておくことが自治体の責務であるとの認識のもと、以下2点について伺う。

### (1) 発災前の受援体制の整備

災害対策基本法等の改正および能登半島地震の教訓を踏まえ、目黒区として、発災前に受援体制をどの水準まで整備する考えか。具体的に、被災者援護協力団体の登録、NPO・大学等との連携、受援計画の策定、支援者の活動拠点や宿泊体制の確保について、整備内容および目標時期に関する

る区の見解を伺う。

## (2) 発災後の受援体制の運用

発災後に外部支援者を円滑に機能させるため、本区として、災害ボランティアセンターの設置や、避難所におけるボランティアコーディネーター配置を含め、どのような運用体制を想定しているのか。また、世田谷区の先行事例も踏まえ、目黒区として今後どのような受援体制の構築を目指していくのか、区の見解を伺う。

## 2 特別支援教育支援員の処遇改善とキャリア形成制度の導入について

目黒区では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特別支援教育支援員によるサポート体制が構築されており、現在は登録制で約400名近くが登録され、そのうち約8割が活動している。私は、支援員本人を対象に無記名アンケートを実施し、また23区に対して支援員制度に関する調査を行った結果、目黒区における支援員制度の現状と課題が明らかとなった。

具体的には、教員免許の有無により時給に差が設けられている点（免許あり2,000円、なし1,500円）については、目黒区では当該制度設計が採用されており、公平性の観点から課題がある。

目黒区の支援員制度は有償ボランティア制であり、昇給や評価制度がなく、何年勤めても処遇に変化がない現状に対し、支援員から不満の声が寄せられている。

新任支援員の育成や教員との調整を担っている支援員が存在するにもかかわらず、それに見合う役割付けや処遇が行われていない。

23区中16区が会計年度任用職員として支援員を雇用している中、目黒区の登録制は少数派であり、制度そのものの見直しを検討すべき時期に来ている。

こうした状況を踏まえ、以下の4点について伺う。

- (1) 教員免許の有無による時給差の妥当性について伺う。
- (2) 勤続年数や役割に応じた昇給制度・評価制度の導入について伺う。
- (3) 支援員としてのキャリア形成制度の設計について伺う。
- (4) 制度全体の方向性と今後の支援体制のあり方について伺う。

## 3 中学生への性教育の充実に向けた継続的・段階的实施と内容・教材の見直しについて

目黒区では、区立中学3年生を対象に、東京都助産師会による「生・性（いのち）を語るエデュケーター」による性教育授業が全校で実施されており、性行為や避妊、自己の性への理解など、いわゆる「はどめ規定」の範囲を超えた先進的な教育が行われている。これは、生徒の命と尊厳を守ることを目的とした極めて重要な取組であり、評価されるべきものである。

一方で、講師を務める助産師との意見交換においては、1コマ45分（学校によっては50分）では必要な内容を十分に扱うことが難しいこと、性暴力やデートDV、プレコンセプションケアなどの重要なテーマへの言及が限定的にならざるを得ないこと、さらに、性行為や性器に関するイラスト等の視覚教材が使用できないことにより、科学的かつ正確な知識の伝達に支障が生じているとの課題が示されている。

こうした現場の声と実態を踏まえ、発達段階に応じた中学1年生からの段階的・継続的な性教育の導入と、教育内容および教材の見直しについて、区の方針、課題認識、ならびに今後の対応方針を伺う。

#### 4 読書は生きる力の土台～子どもが“いつでも本に出会える”図書環境の整備について

読書は、語彙力や集中力などの認知的能力のみならず、共感力・自己理解・感情調整などの非認知能力を育む営みであり、「生きる力」の基盤である。こうした力の育成は、学習指導要領においても「学びに向かう力・人間性等」として明記されており、今後の教育に不可欠な視点である。

また、2026年1月に発表された統計では、小中高生の自殺者数が過去最多となり、心のケアとレジリエンス形成の必要性が一層高まっている。こうした背景のもと、読書を通じた非認知能力の育成は、学力向上のみならず、子どもの心の安定にもつながる重要な施策である。

現在、目黒区では「子ども読書活動推進計画」の策定が進められているが、学校図書館の開館日数や支援員の配置時間の少なさが課題となっている。加えて、デジタル教材が広がる中で、紙の読書が持つ深い読解力や集中力の育成効果にも注目が集まっており、デジタル時代だからこそ「読む力」への再評価が求められている。

そこで以下伺う。

目黒区は、子どもの読書活動の推進をどのような観点で捉え、今後、学校図書館のあり方、支援員の配置、読書環境整備をどのように進めていく

のか。策定中の読書活動推進計画を機に、どのような思いを持って子どもの読書環境の充実に取り組もうとしているのか、伺う。

質問者氏名 齊 藤 優 子

目 安 時 間 5 5 分

## 1 地球温暖化をとめるために更なる対策を

### (1) 地域エネルギー会社の設立について

昨年12月15日江戸川区では地域エネルギー会社の設立を目指して、区と共同出資する事業パートナーを募集した。エネルギーの地産地消を創出することで、区内経済の好循環に寄与するとともに、2050年カーボンゼロではなく、カーボンマイナス都市の実現を図るために設立された。既存住宅の脱炭素を強力に進め、新たなモデルに転換するとしている。地域エネルギー会社が出来たことで、区民にとっては初期費用0円で太陽光パネルの設置が可能となり、電気代も安くなり、二次的効果として地域に利益が還元され、地域経済の活性化が見込めるとしている。

CO2削減のため、再生可能エネルギーを購入する場合、遠くから再エネを購入すると送電にロスが出る。地域で作られた再エネを地域で消費することで、電気エネルギーへの変換率も高くなる。

目黒区でも家庭や産業で使われている電気料金は区外にある本社へ資金が流れる。しかし区内に地域エネルギー会社があれば、電力供給も使用料も区内で循環する。

産業技術総合研究所安全科学部門持続可能システム評価研究グループ、主任研究員が目黒区内全体の2021年度の光熱費についてみどり東京・温暖化防止プロジェクト温暖化ガス排出量資料、日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」などの資料から計算された区内で使用されている光熱費の総額は推定500億円にもものぼる。地域エネルギー会社設立で災害時に地域外からくる電力が送られてこないときでも電力を供給することができ、災害に強い街にもなる。

目黒区は東京ソーラー屋根台帳のサイトで確認しても発電能力が高い地域といえる。将来を見据え、地域エネルギー会社の設立を検討すべきだと考えるがいかがか。

## (2) 空調の更新に伴い、学校の断熱の重要性について

2年前、地域の保護者から区立の学校に通う娘が「最上階の教室にいて、とにかく暑いと言っていた」という話を聞いた。地球温暖化によって、断熱をしていない最上階の教室は特に暑くなる。

学校の空調は設置から20年以上経過し、普通教室では一度更新をしているが、去年は故障が相次いだため、計画的に更新する予算がつけられた。しかし空調を新しくしても断熱されていないことにより省エネにはならず、電気代はかさむ。以前から学校の断熱化について内断熱を提案してきたが、地球温暖化が進む中、内断熱も重要であるが、建物を温めない外断熱、遮熱も非常に重要になってきている。外断熱・遮熱という観点で2点伺う。

### ア 窓から入る熱を遮る対策について

夏の窓から入る熱を遮る対策として建物の条件によって効果があるものが異なるが、例えば既存の小・中学校の窓上部に1m程度の太陽光パネルにもなる「ひさし」を設置する、またはバルコニーがある場合はロールスクリーンを吊るす、もしくは遮光率80%のツル性植物を植えるなど色々やり方がある。空調更新とともに建物を温めない遮熱対策をするべきと考えるがいかがか。

### イ 屋上の断熱対策について

学校の屋上は断熱をしていない。夏にサーモグラフィで計測すると45度を超える暑さになっていることがある。屋上の防水改修の時に防水層の下に断熱材を設置するのが効果的であるが、できるところから改修すべきだと考えるがいかがか。

## 2 子どもの成長にかかせない遊び場を継続的に提供できるよう、東京都の助成金を活用し、NPO法人や団体と連携することについて

目黒区では遊び場を提供している団体に対して、ボランティアセンターで年間5万円の支給がある場合もあるが、基本的に100%ボランティアのため、人件費どころか、物資購入も団体の自腹になっている。

都では子どもの外遊びを提供する団体に対し、2025年度から支援の強化を行っている。子どもたちにとってストレスが多い時代だからこそ、遊び場の提供は子どもの成長にかかせないものである。また無償ボランティアに頼りきりになると継続的な遊びの提供がなくなる恐れがある。東京

都の補助金を活用し区内の子どもたちに遊び場を提供する団体と協力し、仕組みづくりをするべきではないかという観点から以下2点伺う。

(1) 区として外遊びを提供している団体に対し支援せよ

外遊びは子どもたちの成長や発達に欠かせないものであり、外遊びを通じて培われたものは子どもに大きな影響を与えるものである。

外遊びを提供している団体の方に話を伺ったところ、区内で外遊びを提供している団体は遊具等の保管場所や、今、無償のためスタッフやボランティアの確保や人件費、雨天に対応できる場所の確保のため困っていると聞いた。

区として至急、支援するべきだがいかがか。

(2) 子育て部局と連携し区民とともに事業を支援し発展させることについて

道路公園課が担ってきた外遊びを提供している団体の声を子ども若者課・放課後子ども対策課が中心となり、子どもの成長と発達を軸とした事業として、子どもたちの声や団体と意見交換会を行うべきだと考えるが伺う。

3 学校施設更新計画での学校トイレ数を男女同数にすることについて

昨年の決算特別委員会では政府の動向を注視すると答弁していたが、第4回定例会では女性トイレの行列は重要だと考えていると答えた。

ジェンダー問題に詳しい伊藤京都大学名誉教授は30年ほど前から著書でトイレの男女格差を指摘。「(面積で)表面的に『平等』にしても、『公平』にはならないという男女格差の典型例。いまだに解決していない状況に、日本の男女格差は根深いと改めて感じる」と朝日新聞のインタビューに答えている。

区立の小・中学校において女子トイレで行列が出来ているかいないかの問題ではなく、ジェンダーの問題であり、女性の人権の問題でもある。以上を踏まえて2点伺う。

(1) 下目黒小学校のトイレの設計について

下目黒小学校の建て替えにおいて今年4月には設計事業者の選定が開始され、7月には設計作業に着手をする予定となっている。区として男女のトイレ数を最低でも同数にする方針を決め、事業者に指示を出せるようにするべきではないか伺う。

(2) 既存の小・中学校の男女トイレについて

既存の小・中学校で男女トイレ数の格差が激しいところがあった場合は、運用面で改善できないか伺う。

4 全ての区立公衆便所にサニタリーボックスを設置することについて

昨年の9月の決算特別委員会において、自由が丘駅にある区立公衆便所のトイレにサニタリーボックスがなぜ設置されていないのかという質問に対し、生理用品以外のゴミを捨てる利用者が多いという理由から、設置しない旨の答弁があった。その後、使用済みの生理用品等は持ちかえるように促す張り紙があることについて、ネットで記事になり大きな反響があった。その後自由が丘駅の公衆便所だけでなく、都立大学駅の公衆便所や公園トイレに設置されていたサニタリーボックスも撤去された。

高齢者や子ども、病人などへの利用にも配慮するために、目黒区総合庁舎男性用トイレにサニタリーボックスが設置されている。ホームページの概要欄には「病気や高齢によって尿漏れパッドやおむつを使用する人が、安心して外出していただけるよう目黒区総合庁舎男性用トイレにサニタリーボックスを設置しました」と書かれている。

公共トイレは不特定多数の者が利用できるように整備されるものであり、その整備されるものの中にはサニタリーボックスも含まれると考える。

公園や駅の公衆便所の個室に男女問わず、なくすという方針ではなく全ての個室にサニタリーボックスを設置するべきではないか伺う。

質問者氏名 岸 大 介

目安時間 35分

1 広域避難場所に避難が必要になった際の想定と、防災計画の現状について

避難を必要とする災害が起こった際、その災害の種類によってとるべき行動は異なる。その際にどのように行動し、何処で安全を確保するべきなのか混乱している住民は多い。広域避難場所の管理者は様々な主体である上、災害に対する備えや考え方も一様では無い。そこで以下伺う。

(1) 広域避難場所に避難しなければいけないケース、その使い方について伺う。

(2) 地域避難所に比べて、広域避難場所については、区民の認知度が低い様に見受けられるが区の認識を伺う。また広域避難場所の周知と、避難行動については改めて整理し区民に啓発すべきでないか、本区の考えを伺う。

2 総合的な保育士確保のための取り組みについて

本区では私立保育園の増設により、令和2年度以降待機児童ゼロを維持している。保育の質を維持するためにも今後も十分な保育士の確保が不可欠となるが、以下伺う。

(1) 保育士宿舎借り上げ支援事業をはじめとした各種施策が、国及び都でも展開されている。保育事業者にとっては保育人材確保の上で有効的に利用されているが、区としての事業継続も含めた今後の保育士確保の取り組みについて伺う。

(2) 上記制度による本区での実績と、課題について伺う。

(3) 本区の潜在的保育士の復職支援の取り組みについて伺う。

質問者氏名 上 田 あ や

目 安 時 間 3 0 分

1 学校評価アンケートのアップデートと学校風土調査への転換について

学校風土調査は、文部科学省が令和5年3月に策定した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、いわゆるCOCOLOプランで挙げられている不登校対策のひとつである。

これまでは学校風土というものは、あくまでも感じるものであり、科学的に分析するものではないと思われてきた。しかし近年、科学的な調査によって学校の風土を「見える化」し、関係者が共通認識を持って改善に取り組んでいこう、とする取組が進みつつある。

学校風土を把握するための具体的な例として、文部科学省は、hyper-QU、i-check、ASSESSなど5つのツールを示している。

一方で、目黒区においては、学校評価のための制度として「学校評価アンケート」がある。これは、児童・生徒、保護者、教職員、そして地域からの多角的な評価を客観的に数値化する役割を着実に果たしてきた。ただ20年以上実施されてきた中で、いくつかの課題も明らかになってきてい

る。

1点目は、設問自体が少なく、抽象的である点である。

設問数については、小・中学校の児童・生徒用の設問がそれぞれ13問、保護者向けの設問数が15問、地域の方向けは8問、教職員向けは18問となっており、いずれも学校運営の改善に資するには情報量が限られている。

これに対し、文部科学省の挙げた学校風土調査のツールには、例えば、小学生向けでも30問以上、中学生向けでは60問から100問を超える設問数となっており、より多角的な質問をすることが可能である。

2点目は、分析の在り方について。

アンケート結果は、「学校の雰囲気」「教職員の対応」などの18項目で整理されており、学校ごとと、区全体として公表される。学年別や学級別の細かな状況や、児童・生徒一人ひとりの学校生活上の困難や変化について把握する仕組みにはなっておらず、いじめや、不登校の児童・生徒を想定した設問もない。

これに対し、学校風土調査においては、学年別・学級別集計や、いじめ・不登校のリスク判定、学力とのクロス集計、児童・生徒一人ひとりの状態の把握など、ツールにより詳細な分析をすることができる。

3点目は、フィードバックについて。

アンケート結果は毎年3月に学校ホームページで公表されるとされているが、公表されていない学校も散見される。分析結果が保護者や児童・生徒に十分にフィードバックされていない学校もあり、こうした学校については「実施した」「公表した」で事実上終了してしまっているものと認識している。

これに対し、学校風土調査では、校内研修や学校改善に直結するアフターフォロー動画等が用意されているツールもあるため、そうしたものを活用しながら児童・生徒や保護者に対し、フィードバックを行うこともできる。

4点目は、アンケートの結果分析にかかる学校負担について。

11月に実施したアンケートの結果がまとまるのは翌年の3月である。分析と報告には相当の稼働がかかっており、その負担の大きさから、実質的に年1回の実施が限界である。成長や悩みの変化が大きい子どもたちの

状況をリアルタイムで把握できているとは言い難い状況である。

これに対し、学校風土調査では、第三者が分析を担うことで学校側の負担を抑えており、年に2回から3回の実施を可能としているものもある。

以上から4点伺う。

- (1) 区は、C O C O L Oプランに示された「学校評価の仕組みを活用して、児童・生徒の授業への満足度、教職員への信頼感、学校生活への安心感等を把握し、学校運営を改善する」という考え方について、区立学校における現状と課題をどのように認識しているのか伺う。
- (2) 目黒区においても、文部科学省が紹介するツール等を活用した学校風土調査を実施しているところだが、いじめや不登校を含む子どもたちの学校生活の実態を、より詳細に把握・分析してはどうか、区の見解を伺う。
- (3) 現在実施している学校評価アンケートについて、L o G oフォームによる回答形式でのアンケート実施となっているが、回答先や分析主体が学校であることから、匿名性やプライバシーへの不安を感じる回答者もいる。

学校評価アンケートまたは学校風土調査を今後実施する際には、匿名で回答できること、回答者のプライバシーが守られていることを、より明確かつ分かりやすい形で周知すべきと考えるが、区の見解を伺う。

- (4) 学校評価アンケートの結果を踏まえ、各学校の改善にどのようにつながっているか伺う。また実際に改善につながった具体例はあるか伺う。

## 2 日本版D B Sについて

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」、つまり、いわゆる日本版D B Sについて伺う。

日本版D B S制度については、令和8年1月9日にこども家庭庁からガイドラインが公表され、同年12月25日より施行される予定である。

本制度では、対象事業者のうち、学校設置者等については制度への対応が義務付けられる一方、民間教育保育等事業者については認定制度とされている。

制度の趣旨を踏まえれば、義務対象に限らず、認定制度部分についても、できる限り丁寧な対応が求められる。

そこで3点伺う。

- (1) 区長部局においては、日本版DBSの施行に向けて、対象となる事業の整理をどのように行っているのか、現時点での整理状況を伺う。
- (2) 教育委員会においては、日本版DBSの施行に向けて、対象となる事業の整理をどのように行っているのか、現時点での整理状況を伺う。
- (3) 区全体として、日本版DBSの施行に向けて、対象となる事業の整理をどのように行っているのか、現時点での整理状況を伺う。

質問者氏名 川原 のぶあき

目安時間 30分

- 1 基金を安全かつ効率的に運用し、財源を生み出す取り組みについて
  - (1) 基金の詳細な運用状況について伺う。
  - (2) 区が保有する債券の含み損が生じていないか見解を伺う。
  - (3) 安全性を担保しながら財源を生み出す効率的な運用見直しの検討について見解を伺う。
- 2 目黒区に住み続けたい、その思いに応える大胆な住宅政策の転換について
  - (1) 家賃上昇が続く中、今後の住宅政策について見解を伺う。
  - (2) 旧国家公務員駒場住宅跡地の再公募や目黒区民センターの再整備の新たな方針の策定にあたって、安価な家賃の賃貸住宅整備を要件の一つに加えるべきと考えるが、見解を伺う。
  - (3) 区内に安価な家賃の賃貸住宅が整備できるような促進策の検討について見解を伺う。

質問者氏名 田 島 けんじ

目安時間 30分

- 1 目黒区・北京市東城区・ソウル特別市中浪区との三区間交流事業について
  - (1) 目黒区は、平成29年度から三区間交流事業を実施しているが、その実績や成果、目黒区で開催予定である令和8年度の事業計画について見

解を伺う。

(2) 次代を担う子どもたちを、将来の国際社会を担う人材へと育成する観点から、今後、教育委員会として、区長部局と連携しながら、三区間交流事業に積極的に関わるべきと考えるが、見解を伺う。

2 目黒区とポーランドのワルシャワ市シルドミエシチェ区との交流について

令和6年10月のシルドミエシチェ区訪問以降、目黒区とシルドミエシチェ区の交流の機運が醸成されていると認識している。訪問以降の交流の実績や成果、また、今後の交流の方向性について見解を伺う。

3 学校における保護者のカスタマー・ハラスメントに対する教育委員会の対応について

学校における保護者からのカスタマー・ハラスメントが課題となる中、東京都教育委員会は、昨年12月「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を策定し、保護者等から社会通念を超える言動等があった場合に、学校がとる具体的な行動について標準的な対応の手順などを示している。

区立学校でも東京都の内容を踏まえたガイドラインを策定し、学校として組織的に対応するためのルールを定め、保護者や地域の方と共有することが重要であると考え、見解を伺う。

以 上